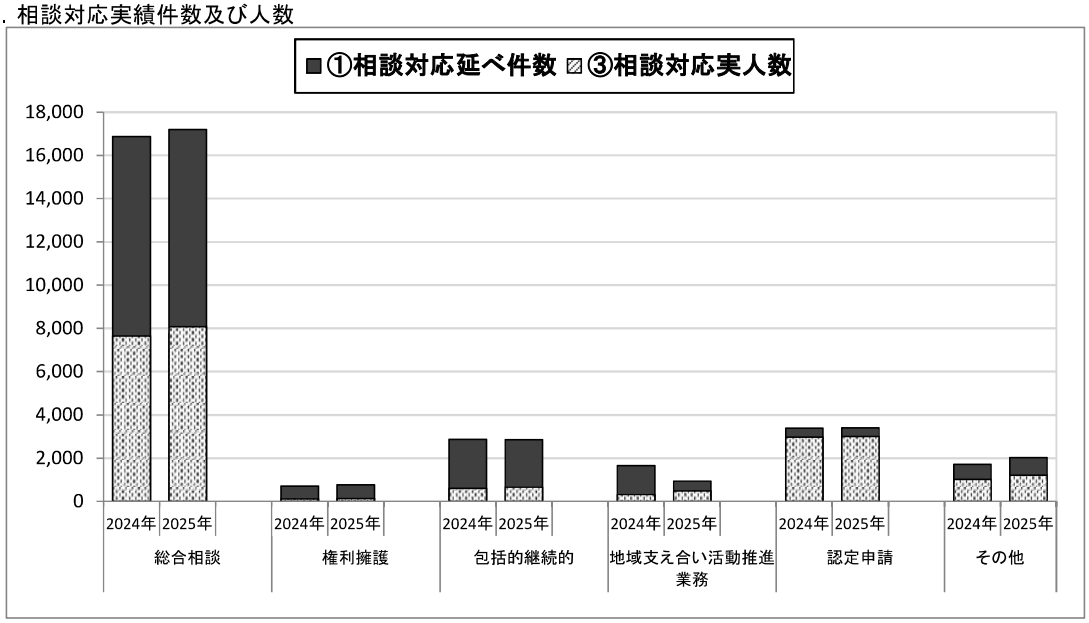
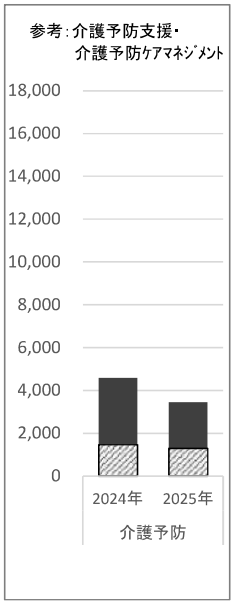
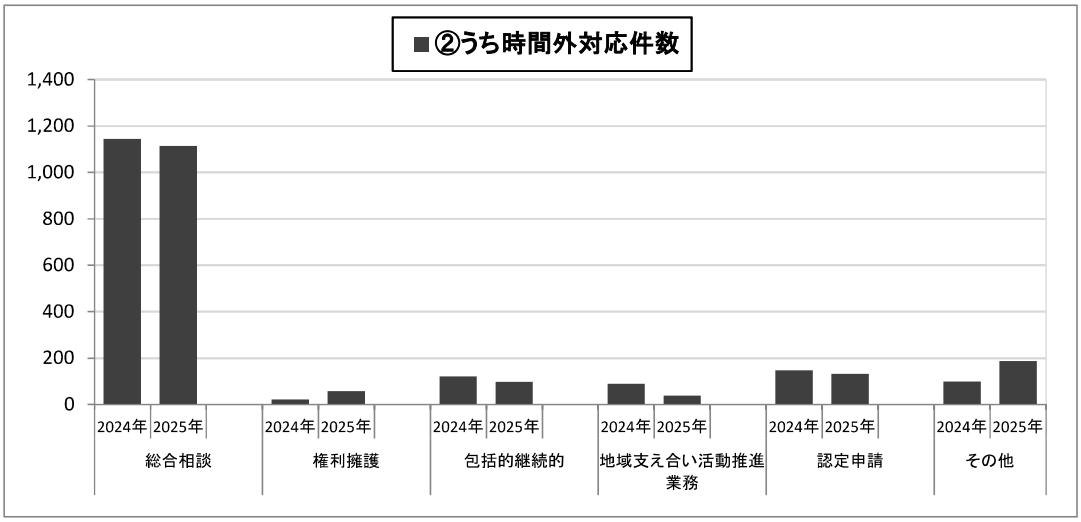
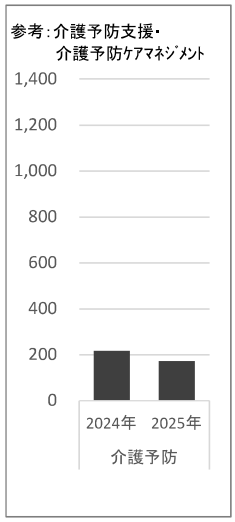
2025年度　実績報告書（西区）

1. 相談対応実績件数及び人数









	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	6,057	812	1,216	705	376	20	1,928	35	0	306	18	1,438	529	179	313	1,250	15,182
うち時間外対応	419	66	80	37	60	0	114	1	0	27	1	33	33	1	20	123	1,015
来所	3,199	438	616	121	325	116	357	14	0	53	5	160	46	63	1,676	566	7,755
うち時間外対応	196	28	42	10	14	6	12	0	0	1	0	4	0	4	72	46	435
訪問	1,145	88	458	687	137	117	1,048	20	0	135	13	164	273	48	1,343	129	5,805
うち時間外対応	61	7	16	28	4	3	43	1	0	11	1	3	11	3	37	12	241
その他	242	47	142	96	28	7	111	7	0	155	7	126	117	653	70	82	1,890
うち時間外対応	16	1	6	14	0	0	3	1	0	12	1	4	8	29	2	5	102
①相談対応延べ件数	10,643	1,385	2,432	1,609	866	260	3,444	76	0	649	43	1,888	965	943	3,402	2,027	30,632
前年度比	−1%	11%	1%	−2%	39%	15%	−25%	4%	−	9%	−12%	5%	−8%	−43%	0%	19%	−4%
1圏域あたり（件）	1,183	154	270	179	96	29	383	8	0	72	5	210	107	105	378	225	3,404
②うち時間外対応件数	692	102	144	89	78	9	172	3	0	51	3	44	52	37	131	186	1,793
前年度比	−25%	155%	78%	33%	179%	125%	−21%	−	−	168%	50%	−23%	−17%	−58%	−11%	90%	−2%
1圏域あたり（件）	77	11	16	10	9	1	19	0	0	6	0	5	6	4	15	21	199
③相談対応実人数	5,075	725	973	508	572	225	1,301	32	0	68	23	567	87	479	3,000	1,204	−
前年度比	−2%	23%	12%	19%	45%	19%	−12%	10%	−	24%	−18%	15%	−22%	53%	1%	18%	−
1圏域あたり（人）	564	81	108	56	64	25	145	4	0	8	3	63	10	53	333	134	−

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外（休日、祝日を含む）に受付・対応した件数

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	3	0	0	0	0	3
実人数	3	0	0	0	0	3

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		2025年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	46,640 件	−1.3%	5,182.2 件
緊急対応件数（事故対応等）	件数	21 件	75.0%	2.3 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	25,874	3,478

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		2025年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	19 件	−20.8%	2.1 件
	参加人数	374 人	−24.6%	41.6 人
	（内訳）協議体開催数	7 件	40.0%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	32 件	−28.9%	3.6 件
	参加人数	85 人	0.0%	9.4 人
自センター主催の会議等	開催数	124 件	79.7%	13.8 件
	参加人数	1,185 人	11.5%	131.7 人
小地域支え合い連絡会	開催数	53 件	17.8%	5.9 件
	参加人数	633 人	11.2%	70.3 人
行政等主催の会議等	開催数	239 件	−24.6%	26.6 件
	参加職員数	339 人	−30.1%	37.7 人
地域主催の会議等	開催数	1,075 件	−8.7%	119.4 件
	参加職員数	1,425 人	−10.1%	158.3 人
ケアマネ等研修会	開催数	20 件	66.7%	2.2 件
	参加人数	228 人	85.4%	25.3 人
介護リフレッシュ教室	開催数	51 件	−7.3%	5.7 件
	参加人数	528 人	−1.7%	58.7 人
運営推進会議	開催数	270 件	2.3%	30.0 件
	参加職員数	298 人	8.8%	33.1 人
研修	回数	177 件	−16.9%	19.7 件
	受講職員数	305 人	−19.1%	33.9 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	135 件	−11.8%	15.0 件
	参加職員数	205 人	−15.3%	22.8 人
他機関との連絡調整	件数	5,953 件	−3.5%	661.4 件

月別実績報告書 その1

センター番号：	09
センター名：	西区

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	6,057	812	1,216	705	376	20	1,928	35	0	306	18	1,438	529	179	313	1,250	15,182
うち時間外対応	419	66	80	37	60	0	114	1	0	27	1	33	33	1	20	123	1,015
来所	3,199	438	616	121	325	116	357	14	0	53	5	160	46	63	1,676	566	7,755
うち時間外対応	196	28	42	10	14	6	12	0	0	1	0	4	0	4	72	46	435
訪問	1,145	88	458	687	137	117	1,048	20	0	135	13	164	273	48	1,343	129	5,805
うち時間外対応	61	7	16	28	4	3	43	1	0	11	1	3	11	3	37	12	241
その他	242	47	142	96	28	7	111	7	0	155	7	126	117	653	70	82	1,890
うち時間外対応	16	1	6	14	0	0	3	1	0	12	1	4	8	29	2	5	102
合計	10,643	1,385	2,432	1,609	866	260	3,444	76	0	649	43	1,888	965	943	3,402	2,027	30,632
うち時間外対応	692	102	144	89	78	9	172	3	0	51	3	44	52	37	131	186	1,793
実人数	7,247	995	1,474	796	682	241	2,146	49	0	236	27	984	262	802	3,190	1,573	20,704
うち新規人数	5,075	725	973	508	572	225	1,301	32	0	68	23	567	87	479	3,000	1,204	14,839

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	3	0	0	0	0	3
実人数	3	0	0	0	0	3

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	1,461	対象人数	46,640
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	421	対象人数	24,837
緊急対応件数（事故対応等）		件数	21		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		390	15	375	121	10	5
	簡易型		623	20	603	126	5	3
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		1,751	32	1,719	502	29	15
モニタリング	回数	25,874	サービス担当者会議			回数		3,478

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	19	参加人数	374
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	7		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	32	参加人数	85
自センター主催の会議等	会議数	124	参加人数	1,185
小地域支え合い連絡会	開催数	53	参加人数	633
行政等主催の会議等	会議数	239	参加職員数	339
地域主催の会議等	会議数	1,075	参加職員数	1,425
ケアマネ等研修会	開催数	20	参加人数	228
介護リフレッシュ教室	開催数	51	参加人数	528
運営推進会議	開催数	270	参加職員数	298
研修	回数	177	受講職員数	305
住民主体活動の後方支援	参加回数	135	参加職員数	205
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	5,953		
（内数）ケース検討会	開催数	63		

月別実績報告書 その1

センター番号：	68
センター名：	押部あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	882	56	176	5	18	0	249	11	0	21	2	423	15	0	1	86	1,945
うち時間外対応	13	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	0	0	6	34
来所	352	26	77	0	21	6	47	0	0	5	2	24	1	3	227	7	798
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
訪問	238	3	115	94	28	19	143	2	0	17	2	21	27	0	179	22	910
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	62	9	27	2	9	6	14	1	0	17	0	39	17	3	14	8	228
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,534	94	395	101	76	31	453	14	0	60	6	507	60	6	421	123	3,881
うち時間外対応	13	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	0	0	7	35
実人数	978	78	237	66	57	29	310	7	0	25	6	336	19	3	408	88	2,647
うち新規人数	660	62	134	24	46	29	195	5	0	10	6	212	3	3	394	58	1,841

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	138	対象人数	3,146
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	106	対象人数	2,803
緊急対応件数（事故対応等）		件数	6		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		56	4	52	10	1	0
	簡易型		105	4	101	17	1	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		258	3	255	72	10	0
モニタリング	回数	5,020	サービス担当者会議			回数		666

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	79
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	17	参加人数	86
小地域支え合い連絡会	開催数	9	参加人数	132
行政等主催の会議等	会議数	29	参加職員数	40
地域主催の会議等	会議数	132	参加職員数	169
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	22
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	46
運営推進会議	開催数	61	参加職員数	73
研修	回数	24	受講職員数	57
住民主体活動の後方支援	参加回数	11	参加職員数	23
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	778		
（内数）ケース検討会	開催数	7		

月別実績報告書 その1

センター番号：	69
センター名：	西神南あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	479	62	175	245	9	3	98	8	0	26	0	302	6	13	46	131	1,603
うち時間外対応	28	3	9	18	0	0	3	1	0	2	0	3	0	0	0	3	70
来所	384	35	105	69	10	26	85	1	0	5	0	47	2	20	231	70	1,090
うち時間外対応	31	1	18	8	1	2	5	0	0	0	0	1	0	2	18	1	88
訪問	141	7	39	64	6	3	60	3	0	3	1	36	2	6	115	13	499
うち時間外対応	8	1	3	7	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
その他	19	7	8	19	1	0	7	0	0	13	0	9	0	31	31	14	159
うち時間外対応	3	0	0	8	0	0	2	0	0	2	0	0	0	1	0	0	16
合計	1,023	111	327	397	26	32	250	12	0	47	1	394	10	70	423	228	3,351
うち時間外対応	70	5	30	41	2	2	14	1	0	4	0	4	0	3	18	4	198
実人数	422	29	111	61	16	21	72	6	0	16	1	45	5	55	265	108	1,233
うち新規人数	334	18	86	45	7	15	40	3	0	5	1	31	3	24	248	79	939

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	2	0	0	0	0	2
実人数	2	0	0	0	0	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	62	対象人数	933
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	0	対象人数	0
緊急対応件数（事故対応等）		件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		64	4	60	28	2	2
	簡易型		90	7	83	26	2	2
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		207	5	202	65	9	1
モニタリング	回数	2,757	サービス担当者会議			回数		391

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	62
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	2
自センター主催の会議等	会議数	8	参加人数	20
小地域支え合い連絡会	開催数	8	参加人数	14
行政等主催の会議等	会議数	20	参加職員数	32
地域主催の会議等	会議数	5	参加職員数	9
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	11
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	79
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	20	受講職員数	20
住民主体活動の後方支援	参加回数	55	参加職員数	78
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	311		
（内数）ケース検討会	開催数	6		

月別実績報告書 その1

センター番号：	70
センター名：	伊川谷

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	664	6	67	32	2	3	340	0	0	42	3	83	74	3	0	160	1,479
うち時間外対応	77	1	6	4	1	0	47	0	0	5	1	3	14	0	0	18	177
来所	77	5	17	1	0	0	3	0	0	4	0	0	0	1	94	7	209
うち時間外対応	24	2	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	12	1	47
訪問	92	2	35	35	2	9	233	3	0	17	3	16	22	4	330	38	841
うち時間外対応	17	0	6	6	0	2	25	0	0	0	1	1	4	1	26	8	97
その他	9	1	18	6	0	0	27	1	0	27	3	8	29	0	0	17	146
うち時間外対応	1	0	1	0	0	0	1	0	0	5	1	0	3	0	0	4	16
合計	842	14	137	74	4	12	603	4	0	90	9	107	125	8	424	222	2,675
うち時間外対応	119	3	18	10	1	2	75	0	0	10	3	4	21	2	38	31	337
実人数	651	12	92	54	4	10	371	4	0	35	8	79	49	6	424	164	1,963
うち新規人数	492	7	53	37	3	8	199	1	0	9	5	34	9	4	424	71	1,356

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	165	対象人数	7,269
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	18	対象人数	747
緊急対応件数（事故対応等）		件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		0	0	0	0	0	0
	簡易型		0	0	0	0	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		0	0	0	0	0	0
モニタリング	回数	210	サービス担当者会議			回数		38

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	68
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	7
自センター主催の会議等	会議数	34	参加人数	316
小地域支え合い連絡会	開催数	5	参加人数	66
行政等主催の会議等	会議数	20	参加職員数	25
地域主催の会議等	会議数	341	参加職員数	408
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	52
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	59
運営推進会議	開催数	70	参加職員数	80
研修	回数	8	受講職員数	8
住民主体活動の後方支援	参加回数	2	参加職員数	3
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	287		
（内数）ケース検討会	開催数	8		

月別実績報告書 その1

センター番号：	71
センター名：	西神中央

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,364	154	176	33	120	6	168	6	0	7	1	42	5	14	186	540	2,822
うち時間外対応	80	31	34	2	37	0	6	0	0	2	0	0	0	0	6	74	272
来所	998	246	206	5	208	49	40	3	0	0	0	4	2	12	629	380	2,782
うち時間外対応	38	16	12	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14	32	125
訪問	71	2	24	80	14	10	155	3	0	4	1	5	0	13	111	18	511
うち時間外対応	3	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11
その他	14	0	7	2	0	0	0	2	0	2	0	3	1	419	0	16	466
うち時間外対応	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	2,447	402	413	120	342	65	363	14	0	13	2	54	8	458	926	954	6,581
うち時間外対応	122	47	47	4	49	1	9	0	0	2	0	0	0	0	20	109	410
実人数	1,858	378	348	91	315	65	268	10	0	7	2	41	3	443	909	788	5,526
うち新規人数	1,675	360	319	74	305	64	230	6	0	2	2	34	3	331	872	775	5,052

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	93	対象人数	2,023
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	43	対象人数	1,118
緊急対応件数（事故対応等）		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		82	2	80	43	3	2
	簡易型		147	3	144	55	1	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		320	4	316	170	5	5
モニタリング	回数	2,823	サービス担当者会議			回数		371

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	21
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	9	参加人数	33
自センター主催の会議等	会議数	6	参加人数	8
小地域支え合い連絡会	開催数	9	参加人数	39
行政等主催の会議等	会議数	33	参加職員数	41
地域主催の会議等	会議数	83	参加職員数	112
ケアマネ等研修会	開催数	5	参加人数	5
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	20
運営推進会議	開催数	13	参加職員数	13
研修	回数	25	受講職員数	50
住民主体活動の後方支援	参加回数	23	参加職員数	31
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	362		
（内数）ケース検討会	開催数	6		

月別実績報告書 その1

センター番号：	72
センター名：	神出あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	180	30	37	19	4	0	58	0	0	38	4	39	0	2	21	6	438
うち時間外対応	9	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	3	0	15
来所	87	13	13	1	2	0	6	0	0	0	0	9	0	0	59	0	190
うち時間外対応	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	13
訪問	61	6	15	16	2	2	20	2	0	13	3	4	1	1	39	2	187
うち時間外対応	9	2	4	1	0	0	0	1	0	5	0	0	0	0	1	1	24
その他	11	1	8	0	2	0	5	1	0	10	0	5	0	0	4	0	47
うち時間外対応	5	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	12
合計	339	50	73	36	10	2	89	3	0	61	7	57	1	3	123	8	862
うち時間外対応	32	3	9	1	0	0	1	2	0	5	0	2	0	0	8	1	64
実人数	247	38	42	29	8	2	38	3	0	4	2	43	1	3	119	7	586
うち新規人数	193	34	32	26	8	2	34	3	0	1	2	35	1	3	108	6	488

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	143	対象人数	1,623
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	47	対象人数	466
緊急対応件数（事故対応等）		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		14	0	14	1	0	0
	簡易型		13	0	13	0	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		101	3	98	6	0	0
モニタリング	回数	1,702	サービス担当者会議			回数		161

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	8
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	7	参加人数	17
小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	63
行政等主催の会議等	会議数	29	参加職員数	43
地域主催の会議等	会議数	153	参加職員数	164
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	46
運営推進会議	開催数	7	参加職員数	7
研修	回数	18	受講職員数	28
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	267		
（内数）ケース検討会	開催数	3		

月別実績報告書 その1

センター番号：	73
センター名：	岩岡あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	331	67	107	19	21	0	309	6	0	33	3	53	116	33	1	9	1,108
うち時間外対応	21	1	3	0	0	0	9	0	0	12	0	0	8	0	0	3	57
来所	180	22	50	5	14	10	44	1	0	14	1	13	4	2	97	8	465
うち時間外対応	9	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	0	16
訪問	123	8	52	47	13	14	115	1	0	12	1	14	101	11	91	1	604
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	2	0	0	8
その他	48	5	27	5	3	0	37	0	0	35	2	15	32	43	2	0	254
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	0	5
合計	682	102	236	76	51	24	505	8	0	94	7	95	253	89	191	18	2,431
うち時間外対応	30	1	4	0	0	0	9	0	0	15	0	1	16	2	5	3	86
実人数	363	65	115	58	32	24	216	4	0	51	2	52	20	63	188	17	1,270
うち新規人数	230	23	69	53	24	24	104	2	0	15	1	38	8	39	187	15	832

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	109	対象人数	481
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	5	対象人数	45
緊急対応件数（事故対応等）		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		34	1	33	1	0	0
	簡易型		42	1	41	0	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		166	3	163	16	0	0
モニタリング	回数	2,587	サービス担当者会議			回数		360

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	6
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	8	参加人数	48
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数	22
行政等主催の会議等	会議数	38	参加職員数	43
地域主催の会議等	会議数	34	参加職員数	55
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	10
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	29
運営推進会議	開催数	6	参加職員数	6
研修	回数	23	受講職員数	32
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	321		
（内数）ケース検討会	開催数	7		

月別実績報告書 その1

センター番号：	74
センター名：	平野西神あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	956	172	94	86	147	0	336	0	0	57	3	155	29	38	19	3	2,095
うち時間外対応	134	21	8	4	21	0	35	0	0	4	0	11	0	0	4	0	242
来所	145	26	34	9	31	2	15	1	0	16	0	26	0	3	93	0	401
うち時間外対応	13	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	26
訪問	227	20	29	129	52	10	116	2	0	38	0	31	3	5	163	0	825
うち時間外対応	14	4	2	8	2	0	7	0	0	6	0	1	0	0	7	0	51
その他	31	4	5	23	9	1	6	1	0	30	0	19	3	11	2	0	145
うち時間外対応	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	9
合計	1,359	222	162	247	239	13	473	4	0	141	3	231	35	57	277	3	3,466
うち時間外対応	163	30	12	13	23	0	42	0	0	12	0	15	1	0	17	0	328
実人数	773	117	119	161	151	13	319	2	0	41	1	150	2	52	268	2	2,171
うち新規人数	517	76	84	106	121	13	182	1	0	11	1	91	2	32	251	2	1,490

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	67	対象人数	1,242
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	10	対象人数	37
緊急対応件数（事故対応等）		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		52	0	52	8	4	0
	簡易型		76	1	75	4	1	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		184	1	183	36	5	1
モニタリング	回数	3,063	サービス担当者会議			回数		433

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	45
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	9
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	9
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	90
行政等主催の会議等	会議数	26	参加職員数	38
地域主催の会議等	会議数	47	参加職員数	54
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	13
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	48
運営推進会議	開催数	14	参加職員数	14
研修	回数	21	受講職員数	32
住民主体活動の後方支援	参加回数	11	参加職員数	25
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	765		
（内数）ケース検討会	開催数	11		

月別実績報告書 その1

センター番号：	75
センター名：	玉津あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	803	241	310	198	36	7	234	1	0	65	1	195	256	52	0	102	2,501
うち時間外対応	11	5	11	0	0	0	1	0	0	1	0	1	9	0	0	1	40
来所	600	50	61	25	33	12	81	3	0	9	0	22	31	9	93	26	1,055
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
訪問	113	40	128	188	19	40	161	2	0	28	2	29	115	5	289	31	1,190
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
その他	33	20	39	26	2	0	10	1	0	18	1	18	32	55	14	16	285
うち時間外対応	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
合計	1,549	351	538	437	90	59	486	7	0	120	4	264	434	121	396	175	5,031
うち時間外対応	12	5	13	0	0	0	4	0	0	1	0	1	11	0	0	3	50
実人数	1,264	249	294	183	75	56	391	5	0	41	1	90	140	58	396	155	3,398
うち新規人数	703	136	146	105	53	55	275	5	0	12	1	53	56	30	362	137	2,129

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	606	対象人数	27,878
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	185	対象人数	19,459
緊急対応件数（事故対応等）		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		88	4	84	30	0	1
	簡易型		150	4	146	24	0	1
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		515	13	502	137	0	8
モニタリング	回数	6,635	サービス担当者会議			回数		886

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	42
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	9	参加人数	13
自センター主催の会議等	会議数	35	参加人数	573
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	86
行政等主催の会議等	会議数	31	参加職員数	64
地域主催の会議等	会議数	182	参加職員数	343
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	38
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	159
運営推進会議	開催数	82	参加職員数	88
研修	回数	21	受講職員数	61
住民主体活動の後方支援	参加回数	4	参加職員数	9
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	2,508		
（内数）ケース検討会	開催数	14		

月別実績報告書 その1

センター番号：	76
センター名：	学園都市あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	398	24	74	68	19	1	136	3	0	17	1	146	28	24	39	213	1,191
うち時間外対応	46	3	5	9	1	0	12	0	0	1	0	4	1	1	7	18	108
来所	376	15	53	6	6	11	36	5	0	0	2	15	6	13	153	68	765
うち時間外対応	72	4	2	2	1	3	2	0	0	0	0	2	0	1	15	10	114
訪問	79	0	21	34	1	10	45	2	0	3	0	8	2	3	26	4	238
うち時間外対応	10	0	1	4	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	24
その他	15	0	3	13	2	0	5	0	0	3	1	10	3	91	3	11	160
うち時間外対応	3	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	1	1	28	0	0	39
合計	868	39	151	121	28	22	222	10	0	23	4	179	39	131	221	296	2,354
うち時間外対応	131	7	8	20	3	4	18	0	0	2	0	7	2	30	25	28	285
実人数	691	29	116	93	24	21	161	8	0	16	4	148	23	119	213	244	1,910
うち新規人数	271	9	50	38	5	15	42	6	0	3	4	39	2	13	154	61	712

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	78	対象人数	2,045
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	7	対象人数	162
緊急対応件数（事故対応等）		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		0	0	0	0	0	0
	簡易型		0	0	0	0	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		0	0	0	0	0	0
モニタリング	回数	1,077	サービス担当者会議			回数		172

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	43
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	5	参加人数	13
自センター主催の会議等	会議数	8	参加人数	108
小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	121
行政等主催の会議等	会議数	13	参加職員数	13
地域主催の会議等	会議数	98	参加職員数	111
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	77
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	42
運営推進会議	開催数	17	参加職員数	17
研修	回数	17	受講職員数	17
住民主体活動の後方支援	参加回数	29	参加職員数	36
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	354		
（内数）ケース検討会	開催数	1		

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：68

あんしんすこやかセンター名：　押部あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　　後藤　陽子

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　下線は重点目標

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

平日９：００～１７：００、土曜日９：００～１２：３０に開所し、窓口、電話で相談に応じられるようにします。土曜日に開所をすることで、平日仕事をしている介護者が来所相談しやすいように配慮します。

２４時間体制については開所以外の時間帯に留守番電話対応と転送を行い、緊急時には連絡が取れる体制を整えます。

緊急保護等に対応するため、母体である病院と連携を取り、円滑かつ、迅速に対応できるように努めます。

窓口に消毒薬とパーティションの設置をし、新型コロナウイルスやその他感染症の予防をすることで持続可能な相談体制づくりを行います。

２．職員の配置について

押部あんしんすこやかセンターの高齢者は約１００００人であり、センター正規職員配置は４職種６．５人です。保健師２名、社会福祉士４名（うち０．５人は法人加配)、主任ケアマネジャー２名（うち一人は法人加配)、地域支え合い推進員１名（地域経験のある看護師・認知症地域支援推進員兼務）計９名を配置することで充実した対応ができるようにしていきます。

介護予防プランナー１名を配置し、また事務職員を置くことでセンター職員の負担軽減を図ります。

専門的な知識をより向上させるために、各種研修会への参加、資質向上のための取り組みを積極的に行います。

職員のストレスチェックを実施しメンタルヘルス対策を行い職員が働きやすい職場づくりを行います。

３．総合相談支援業務について

押部あんしんすこやかセンター圏域の高齢化率は４０％を超えており、ひとり暮らしの高齢者も多数生活され様々な相談を受けています。高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続的に送ることができるよう多様な相談に対応し､介護保険サービス､介護保険外サービス、インフォーマルサービスや神戸市の各施策、医療サービスを把握し、相談内容に応じた情報提供や支援ができるようにしていきます。

地域のふれあい喫茶や給食会など高齢者の集まる場で、あんしんすこやかセンターを相談場所として認知していただけるよう広報活動を継続します。相談内容によっては、個別で訪問し対応します。

相談内容を引き続きデータ管理をして分析することで、地域課題の把握を行い、傾向に応じた対策を検討します。

４職種で常に情報共有を行い切れ目のない支援を目指します。

４．権利擁護業務について

高齢者虐待、消費者被害などの、権利侵害を受けている高齢者の生活が守られ、安心して生活を送れるよう、地域住民に対して広報啓発を行い、相談窓口としてセンターの周知を図ります。

消費者被害や特殊詐欺被害について相談を受けた際には行政・関係機関に報告するとともに、圏域内で発生した事例は、広報紙に載せ、介護支援専門員と介護保険サービス事業所に配布し、地域の行事で地域住民にも積極的に注意喚起を行い、被害拡大を防ぎます。

虐待や複数の課題を抱えるケースについては、関係機関と連携してケース検討会議を開催し、迅速に虐待の解消、課題解決を目指します。

成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の必要性がある方に対して、相談、利用支援を行っていきます。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

年２回、ケアマネジャー同士の連携や交流、資質向上の機会となる場を企画し、開催計画を年度当初に圏域のケアマネジャーへ示していきます。

ケアマネジャーから受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握するとともに、相談内容に応じ同行訪問や個別ケースの地域ケア会議の開催、課題解決に向けて地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づき対応していきます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防の取組が必要な高齢者を早期に把握し、適切な支援につなげていきます。

介護予防マニュアルを遵守し、自立支援に基づいた介護予防プランの作成、状態像に応じ必要なサービス量の見直しを行うとともに個別ケース記録、取組の分かる書類等の帳票類は不備なく適切に管理し、インフォーマルサービスを含めた多様な社会資源をケアプランに位置付けます。

センター内での事例検討会を月１回開催し、センター職員のスキルアップを継続します。

７．地域支え合い活動推進事業について

地域の住民や団体から地域資源やニーズの情報収集を行い、地域の課題を住民と共有し地域ケア会議を行います。

各地域のつどいの場に出向き、活動状況の確認やニーズを伺い、必要な相談対応や後方支援を行います。新規グループの立ち上げの際は『つどいの場支援事業』等を紹介し、社会福祉協議会と連携し支援します。

いきいき百歳体操では、体力測定の実施を望む団体に対して、地域の専門職とともに支援することで、地域活動の活性化を促していきます。

センターに相談があった高齢者や家族に対して、つどいの場への参加を促すことで、高齢者が社会参加や介護予防の取り組みを継続し、住民間で見守り合うことができるよう連携を図ります。

８．認知症に関する取り組みについて

昨年度作成したオレンジマップを相談の際に活用し、認知症の相談窓口としての周知に努めます。各地域で認知症勉強会、認知症サポーター養成講座などを実施し、小中学校や児童館を含む幅広い世代へ認知症の理解と対応を働きかけていきます。

高齢者が早期に適切な医療や介護サービスが受けられるよう、神戸モデルの普及啓発や認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等との連携を図ります。

また、高齢者安心登録事業の紹介など、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう関係機関と協働し支援していきます。

９．民生委員等地域との連携について

民生委員が見守り活動を行う中で、問題を抱え込まないよう地域行事に出向き、顔の見える関係作りを行い連携が図りやすいセンターを目指します。

支援が必要な高齢者に対して、公的福祉サービスや地域の見守り体制に繋ぐようサポートし、課題の早期解決に努めます。

自治会や老人会などの地域団体に対しても、積極的にセンターの役割や介護保険制度、介護予防などの講話や広報活動を実施していきます。

１０．医療機関との連携について

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が、地域で生活するために必要な医療・介護サービスが提供されるよう圏域内の医療関係機関を個別に回り、顔が見え活発な意見交換ができる関係づくりを行います。当センターの特性として、他市に隣接しており市外を含む圏域外の医療機関を受診する住民も多いため、該当医療機関とも活発な意見交換のできる関係構築を目指します。

個別支援において、医師、歯科医師、薬局などの医療機関スタッフとの連携を図ります。介護保険のみではなく医療保険や自立支援医療で対応している訪問看護とも具体的な情報交換を行うことで、支援対象者の生活の質の向上を図ります。

医師を含む医療機関スタッフに地域ケア会議の参加を積極的に依頼し、医療機関も巻き込んだ地域づくりを行います。

１１．その他関係機関との連携について

行政、警察、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、神戸市と協定を結ぶ協力事業者や金融機関、商業施設など、高齢者の生活支援において必要な関係機関との連携を図ります。

圏域の金融機関や商業施設など高齢者の生活に大きく関与している施設に、センターの機能や役割について広報を行い、互いに協力し合える関係性を構築していきます。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

利用者の利益を最優先に考え幅広い情報を提供することで、公平かつ中立な運営を実施していきます。

そのため高齢者やその家族に対して、困り事の解決やより良い生活に向けて自身でサービスを選択し活用していくために、地域のフォーマル、インフォーマルサービスの把握に努め、フ

ァイリングした地域情報や地域資源マップ、パンフレットを用いて分かりやすく情報提供を行います。わかりやすい情報提供のための資料作成に努めます。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　６９

あんしんすこやかセンター名：西神南あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　　丸谷　宏美

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

地域包括支援センターは公益的な機関である事を認識し、運営要綱・実施要領にそって公正で中立性の高い運営を行います。

また、地域の集まりや行事には積極的に参加をし、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう介護予防の啓発に努め､誰もが住みやすい街づくりの一翼を担っていきます。

地域の方々の相談や苦情には迅速に対応し､必要な場合は関係機関と協働にて対応をします。

24 時間連絡体制については、携帯電話への転送を活用しつつ、併設居宅介護支援事業所や、法人の施設の協力を得てセンター窓口開設時間外においても柔軟に対応を行います。

２．職員の配置について

管理者・地域支え合い推進員兼務：１名
保健師：２名
地域経験のある看護師：１名
社会福祉士：１名
主任介護支援専門員：１名
介護予防プランナー・シルバーハウジング見守り推進員兼務：１名

３．総合相談支援業務について

相談ケースはセンター内で情報共有、必要時会議での検討を行い、適時ケアマネジャー等必要なサービスに繋げていきます。また地域住民に対し、相談窓口の周知ができるよう、年２回発行のセンター広報等を活用し啓発を行っていきます。

圏域内での会議や地域行事には感染予防を徹底したうえで参加し、民生委員・自治会等地域住民との連携を密にします。また保健・医療・福祉の関係者や地域住民を交えて、地域ケア会議（地域ネットワーク会議）を開催し、連携の体制構築を図ります。地域課題や情報共有を行い、地域の実態を把握し地域づくりに繋げていきます。昨年、一昨年に実施した圏域内の薬局との地域ケア会議で出た課題の解決に向けて、圏域内のクリニック等も交え、早期発見・早期対応を行っていくための地域ケア会議を開催していきます。

地域ケア会議や個別ケースの担当者会議にて、センターの役割を発揮し相談窓口としての機能を果たしていきます。

また、圏域内での相談率の格差をなくすため、相談率の低い地区への啓発活動を重点的に行っていきます。

４．権利擁護業務について

民生委員や地域関係者、介護保険サービス事業者等と共に、権利擁護についての情報がセンターに寄せられる体制を構築していきます。権利侵害の疑いの情報が寄せられた際には、速やかにセンター内で検討を行い、行政に報告相談の上、各事業所等と連携して対応します。高齢者虐待防止、成年後見制度等、高齢者の権利擁護についての啓発活動を、地域行事等を活用して行っていきます。情報提供、注意喚起により、権利侵害の予防についての発信を行います。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーとの信頼関係を構築し、相談に対しては、適切な助言や的確な情報を伝え、後方支援を行っていきます。

困難事例に対しては、地域ケア会議を適宜開催し、多職種で協働して包括的・継続的な支援を行っていきます。個別事例の積み上げにより、地域の課題化を図っていきます。

また、センター内で事例検討会を毎月開催し、アセスメント力の向上のみならず、事例検討時のファシリテート、板書等、センター職員のスキルアップを図ります。事例検討会には、圏域内居宅の参加も促し、より活発な学びの場とし、連携の強化にも繋げます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

ご本人の家族状況や生活環境、経済状況を十分にアセスメントし、状況を理解し本人のニーズを一緒に考え、自立に向けてのケアプラン作成に努めます。また毎月の事例検討会の開催によりアセスメント力やケアマネジメント力の向上を図ります。

介護保険サービスだけでなく、ご本人の住み慣れた地域での給食会や喫茶、体操等の地域行事を取り入れ、元々の生活スタイルを優先し、目標を達成できるケアプランを立案していきます。

委託ケースのケアプラン管理を適正に行っていきます。

制度改正等に関する情報を的確に把握し、巡回派遣員との面談には可能な限り全職員参加し指摘事項等の共有を行い、適正なマネジメントに活かしていきます。

７．地域支え合い活動推進事業について

当センター圏域でも、高齢化が急速に進行しており、高齢者が安心して地域での生活を継続するためには、介護保険サービスだけではなく、何よりも地域住民同士の支え合いが必要不可欠です。住民主体での集い場の立ち上げだけでなく、地域の事業所の力も取り入れ、「地域貢献事業」としての協力体制を構築していきます。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症を含む相談に対し、神戸モデル等の必要な支援に繋げていくとともに、介護リフレッシュ教室の案内も適時行い、認知症の方とその家族への支援を行っていきます。
必要時、オレンジチームへの相談を行い、困難ケースの支援にも努めます。

９．民生委員等地域との連携について

今年度も引き続き、民生委員や自治会等と見守りに関する情報交換等適時行っていきます。

ボランティアグループの新たな活躍の場のバックアップを行い、住民の集い場の充実を図っていきます。

各民生委員児童委員協議会会長と連携をとり、今後も担当の民生委員に困難事例に関する地域ケア会議への参加をしていただける様、働きかけを継続していきます。

１０．医療機関との連携について

個々のケースにおいて必要時主治医と連携し、適切なマネジメントが行えるようにします。

また、圏域内の病院や診療所等の医療機関へ、地域ケア会議への参加へとつなげられるよう、働きかけを行います。地域の認知症ケアや、高齢者介護におけるネットワークの一端を医療機関にも担っていただけるよう働きかけます。

昨年度一昨年度実施した薬局との地域ケア会議に関し、引き続き圏域内の往診対応医にも参加を依頼し、共に地域の課題解決に向けて連携を図ります。

１１．その他関係機関との連携について

個別ケースを用いた地域ケア会議を継続的に開催し、ケアマネジャーや民生委員、介護保険事業者などの関係機関に参加して頂く事で、地域で高齢者を支えるための連携を密にしていきます。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センター運営要綱に基づき事業を実施します。正当な理由なく介護サービスが特定の事業所に偏る事無く、高齢者やご家族様が介護サービス事業者を自由に選択できるよう、介護保険サービス事業者や、圏域内のインフォーマルサービスなどの情報を提供していきます。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：70

あんしんすこやかセンター名：伊川谷あんしんすこやかセンター

運営管理者名：小林　哲司

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について
・年間を通じて（12/31 から 1/3 以外）土日祝もセンター職員が勤務し（9：00～17：00）、地域の高齢者に関する相談窓口として責務をはたします。
・夜間帯は転送電話でセンター職員が対応し、切れ目のない相談支援を行います。
・管理者および職員間の情報共有を徹底し、緊急時においては母体施設（西区伊川谷町長坂 800 番地：24 時間運営体制）の法人職員と連携の上、適切な対応が図れるよう取り組みます。

２．職員の配置について
・専門職員として以下の職員を配置しています。
保健師・看護師　３名
社会福祉士　　２名
主任介護支援専門員　１名
地域支え合い推進員　１名

３．総合相談支援業務について
・地域の問題や課題が早期に発見できるように、積極的な広報を行いセンターの周知を図ります。
・新規採用職員を対象に施設内研修を行います。その後、復講研修を実施し他の職員の面接技術の理解も深め地域からの相談に対して適切に対応できる実践力の向上を目指します。
・他機関との連携強化を図り、寄せられた相談に迅速に対応ができるよう努めます。
・相談内容や地域の高齢化率など客観的なデータをセンター内で分析し、地域に必要な情報提供を行います。
・各職種の専門性を活かし、緊急時においてもチームで対応します。

４．権利擁護業務について
・高齢者虐待の事例については、速やかに状況を把握し関係機関と連携して迅速に対応します。また、高齢者虐待を防止するため、地域住民や関係機関に向けた啓発活動に取り組みます。
・成年後見制度や日常的金銭管理サービス等の利用が必要だと思われる高齢者には、制度の情報提供を行うとともに、所定の手続きについて相談支援を行います。また、地域住民や関係機関に向けた啓発活動に取り組みます。
・消費者被害についても関係機関と情報を共有し、被害を未然に防ぐための啓発活動を地域の行事等で行います。また、被害にあった高齢者に対しては関係機関と連携し適切な対応を行います。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について
・圏域内のケアマネジャーを対象にケアマネジャー情報交換会を開催し資質向上につながる研修を随時実施します。また、地域資源などの情報をケアマネジャーと共有する場をつくります。

６．介護予防ケアマネジメント業務について
・介護保険法令を遵守し、公正中立な立場で介護予防支援の提供を行います。
・ケアマネジャーとしての見識を高め資質の向上を目指すため、研修等にも積極的に参加します。
・ケアマネジメント業務に関しては、自立支援の観点でプランを作成し、適切に評価を行います。委託先の居宅介護支援事業所に対しても同様の視点で評価と助言を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。

７．地域支え合い活動推進事業について
・民生委員・児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など、地域の関係機関に積極的に働きかけ、ネットワークの構築に努めます。
・地域住民や地域団体のニーズに応えられるよう、サポートチームと地域とのマッチング機能を強化します。

８．認知症に関する取り組みについて
・地域の身近な相談窓口として認知症「神戸モデル」やその他、認知症に関する制度の広報活動に力をいれていきます。
・医療機関や認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の方やその家族に適切な対応ができるようにします。
・必要な人に情報が届くよう、介護リフレッシュ教室の開催時の様子などを民生委員やケアマネジャーに積極的に広報します。また、今後もグループワークを中心に運営し、自主的な家族会活動につながるよう支援します。
・世代を問わず認知症の理解を深めてもらえるよう、情報発信ができるつどいの場を関係機関と協力をして立ち上げるための活動を行います。

９．民生委員等地域との連携について
・毎月開催される定例会や民生委員や友愛訪問ボランティア等が主催しているつどいの場に参加します。また、相談には迅速に対応し必要な報告を行い、関係性を強化しネットワークの構築をはかります。

１０．医療機関との連携について
・会議や研修など、互いのことをよく知る機会をつくり連携強化をはかります。

１１．その他関係機関との連携について
・高齢者の様々なニーズに対応するため、フォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を強化します。
・圏域内にある大学を多様な可能性をもつ社会資源と捉え、大学と地域が互いに助け合える関係性を構築することができるよう、大学のボランティア支援室と協力し地域と大学のマッチングを行います。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・介護保険法、神戸市あんしんすこやかセンター運営方針、およびあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務を行います。

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　71

あんしんすこやかセンター名：　西神中央あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　草川　菜々子

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針・運営要綱・実施要項・業務に関するマニュアル等を定期的に確認し、事業計画・事業目標達成の為に運営管理者、４職種が情報共有し、業務を行うようにします。当番制で職員を配置しお昼の時間や土曜日も相談に応じます。日曜・祝日も地域の行事や防災訓練等に参加し地域の様々な関係者との連携に努めます。時間外も緊急の場合は 24 時間体制で対応します。災害時や緊急の場合には緊急マニュアルに基づき対応できるように体制を整えています。

２．職員の配置について

保健師・看護師	４名
社会福祉士	２名
主任介護支援専門員	１名
地域支えあい推進員	１名

３．総合相談支援業務について

当センターは西神戸医療センターと隣接し、介護保険外や他圏域の相談など数多くの相談を受け付けているため、担当あんしんすこやかセンターや適切な関係機関の情報を窓口に備え、情報提供を行うことで、切れ目ない支援を心がけています。相談内容は全てデータ化し、翌日の朝には必ず職員全員で全件共有するとともに多職種で相談内容を分析し支援方法を検討しています。またチームアプローチの結果を振り返り、直ぐの支援に繋がらないケースは定期的にケース検討会を開催し継続的支援や他職種連携を行い、個別や地域の課題として掲げ、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるような体制を作っていきます。今年度はハラスメント防止および適切なコミュニケーションの確保、相談業務の品質向上を目的とし組織としてハラスメント対応できる体制を構築していくとともに職員の実践力向上を目指します。

また各関係機関と顔の見える関係性作りも踏まえ、各種研修会にも参加し職場内で復講することで総合相談支援のスキルの向上や職員の資質向上に努めていきます。

４．権利擁護業務について

地域の給食会や地域の行事に参加して、虐待や成年後見制度や地域福祉権利擁護事業などの権利擁護に関する広報活動を実施します。虐待に関しては、その予兆に気付き予防的介入ができるように地域団体や介護保険事業所、医療機関等との関係を深め連携体制を強化していきます。消

費者被害に関しては高齢者の集う場所へ西警察署と一緒に出向き実例紹介など繰り返し予防活動をすることで高齢者への意識付けを行います。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民に必要な支援が行えるように、他機関との連携を図り体制を整えます。介護支援専門員の資質向上を目的とした勉強会を開催します。また、当センターとより連携が深まり相談しやすい環境づくりとして圏域内の事業所を訪問し、介護支援専門員の多様な問題を解決すべく、同行訪問や担当者会議の参加や、個別の地域ケア会議等を開催して多職種で課題解決ができるように支援します。居宅支援事業所が行う定例会や事例検討会に参加の機会をもち、介護保険以外の仕組みを活用した支援の提案や地域連携のネットワークの拡充を図ることができるよう支援します。

ケアマネジメントの視点から認知症に係る情報提供をもとに担当介護支援専門員とともに安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

地域の給食会や老人会や集いの場、地域拠点型一般介護予防事業実施団体へ出向き自立した生活の維持を目標とした介護予防やフレイル予防の必要性について広報します。また、日頃から地域の医療機関主催の研修やイベントへ参加し、介護予防等の情報交換やアドバイスが頂ける関係性を築きます。介護予防ケアマネジメントの委託事業所には地域拠点型一般介護予防事業実施団体や医療機関情報、住民主催の集いの場や地域の支援事業等の地域資源の情報提供を行いインフォーマルサービスの活用を促すことで住み慣れた地域での自立した暮らしを支援します。委託先のケアプラン提出の一覧表を作成して適正に管理を行います。

７．地域支え合い活動推進事業について

毎月、地域独自活動や行事、イベント等に参加してあんしんすこやかセンターの普及啓発に努め、ふれあいのまちづくり協議会や民生委員・児童委員協議会、老人会、ボランティア等と連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見に努めます。住み慣れた地域で集い、話し、高齢者同士が見守り合える場を増やせるように支援します。

住民が主体性をもって地域包括ケアシステムづくりに参画し、地域のニーズや課題抽出も住民が主体的に行える仕組みづくりに力を入れて、高齢者が自ら支援を求め、お互いが助けやすい地域づくりを目指します。

８．認知症に関する取り組みについて

日頃の様子を知っている近隣住民が小規模で集うことでお互いの異変に気づきやすくなる事を念頭に置き集いの場づくりに取り組んでいきます。また、日常生活に密着した『ついで』（受診や買い物等の際）に立ち寄りやすい場所で医療や介護の相談ができるように、地域の薬局主催でオレンジカフェを開催し、あんしんすこやかセンターも参加することで、ご本人やご家族の精神的な負担軽減を図ります。また、本人の自主性や尊厳に重点を置いて残された能力を活かした生活が維持できる環境づくりに取り組みます。

地域住民に認知症を正しく理解していただき支援を得るために、声かけ訓練や認知症サポーター養成講座の受講の普及啓発を行います。また、地域団体や認知症サポート医、薬局等へ働きかけ住民向けの定期的な勉強会の開催を目指し、認知症予防や認知症になっても住み慣れた地域で

見守り合える地域づくりにつなげます。認知症高齢者の相談を適切、的確に実施するために認知症初期集中支援チームなどの関係機関と連携を図ります。

９．民生委員等地域との連携について

今後独居や高齢者のみの世帯の増加が予測されます。高齢者がその人らしい生活を支えるために地域との連携が不可欠です。今後も民生委員の定例会や地域行事に積極的に参加し、民生委員や地域の相談に応じられるように体制を整えます。必要に応じて同行訪問や個別の地域ケア会議を開催して当センターと民生委員や地域の関係者などが共に地域住民を支えられる関係を構築していきます。

１０．医療機関との連携について

独居や高齢者のみの世帯が増加する中、親族が他県在住している方も少なくありません。夫婦共に認知症や介護者が病気になる事例や独居の認知症で通院することさえできない事例などあり、益々医療機関との連携が必要となります。迅速にかかりつけ医のご助言ご指導をいただけるよう顔の見える関係を築くために、当センターが実施する地域ケア会議や地域行事などの参加を呼びかけ、医療機関が開催している研修会にも積極的に参加して連携を深めます。

１１．その他関係機関との連携について

その人らしい生活をする為には、医療や介護以外の地域の商業施設や金融機関などの理解と協力が必要です。高齢化が進むとともに認知症高齢者も増えているため、圏域内の商業施設や金融機関、見守り機能のある宅配業者等にも地域ケア会議や認知症サポーター養成講座や声掛け訓練への参加を呼びかけ、課題を共有して解決のために協力が得られるようにネットワークの構築を図ります。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市のあんしんすこやかセンター運営要綱、実施要項等の徹底を図り、事業を運営していきます。また、地域包括支援センター運営方針に基づき、正当な理由なく特定のサービス提供事業者が提供するサービスに偏りがなく、サービス利用を不当に誘引しないよう、公正かつ中立な立場の視点での運営を確保します。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　72

あんしんすこやかセンター名：　神出　あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　　久保　浩明

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　下線部分は重点目標

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

相談受付時間は、月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の 9:00～17:30 で、職員が常時相談対応業務を行います。月曜日から土曜日（祝日・休日を含む）の夜間帯（17:30～翌日 9:00）、日曜日及び年末年始（12 月 31 日から１月３日）の対応については、併設施設（24 時間体制）と連携を図り、緊急の場合は携帯電話を活用する事で、より速やかにセンター職員に連絡、即時対応できるよう体制を整えています。なお、虐待等により緊急対応が必要なケースに関しては、警察や居宅介護支援事業所などの関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応します。

２．職員の配置について

配置に関しては、保健師１名、社会福祉士１名、主任介護支援専門員１名、地域支え合い推進員１名とし、医療・福祉の様々な相談にも専門的知識と経験を活かしたセンター業務ができる職員を配置します。なお、職員の各種研修会には積極的に参加を促し、資質向上及び自己研鑽を図っていきます。また、地域との支え合い体制づくりを力強く推進します。

３．総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心した生活が送れるように支援体制を整え、地域住民の総合相談窓口として介護保険制度のみならず様々な困りごとに対応し、相談者の状態に応じた情報提供を行うとともに適切な支援に繋げていきます。医療・障害・ひきこもりやこども・若者ケアラーへの支援としての助言や関係機関への連絡調整も行っていきます。

センターが高齢者の総合相談窓口であることを地域の喫茶やつどいの場で積極的に広報します。地域で行われているふれあい喫茶の身近な所で、相談ができる相談窓口を設置し、総合相談の充実を図っていきます。また、地域の活動や行事へ関わるだけでなく、積極的に総合相談窓口の広報をします。地域の情報収集を行い、地域関係者との連携を図り、地域ネットワークの構築を行っていきます。

４．権利擁護業務について

高齢者虐待防止法、成年後見制度、消費者被害に関して、地域住民、高齢者、各関係者への説明等を行い、より一層の啓発を行っていきます。

介護支援専門員や民生委員、地域住民、各機関からの相談に対して、実態把握や情報収集に努め、関係機関や行政と連携し高齢者虐待等の早期発見や消費者被害防止を図ります。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域に関わる医療機関、各種事業所、介護支援専門員などの様々な職種と連携してフォローアップしていきます。地域の新しい情報などがあればスムーズに情報提供していきます。

地域の関係団体やインフォーマルサービスとの連携体制づくりの強化を図り、センターから地域に情報発信できるネットワークづくりを継続的に行い、ICT （ZOOM 等の WEB 会議も取り入れる）等、も必要であれば利用しながら各介護支援専門員に対する研修会や勉強会を行い相談できる関係性をより一層構築し、支援困難ケースなどの問題解決に取り組んでいきます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防普及啓発を定期的に行い、可能な限り本人の意向を尊重しつつ住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう介護予防に対する意識・意欲を高めていきます。また、小地域で高齢者にフレイル予防の啓発を行うことで早期にフレイル予防に取り組めるよう支援し健康寿命延伸のため努めていきます。

要支援者や事業対象者に対してマイケアプランの作成やフレイル予防改善通所サービスの KOBE アクティブシニア目標シート等の活用を行い、介護保険のサービスのみならずボランティア活動や社会資源等インフォーマルサービスの活用を総合的に導入するとともに、本人の社会環境での強みを見つけ活かしていく自立に向けた支援を行っていきます。

７．地域支え合い活動推進事業について

震災から地域住民同士で支え合う地域づくりを進めた地域支え合い活動を継続しながら、より専門性を生かした取り組みを行います。高齢者の介護予防の啓発を行うとともに積極的に高齢者が生きがいを持って生活できるような活動を行うグループの立ち上げや休止状態からの支援、地域で孤立、老老介護、認知症、高齢者虐待など支援を要する高齢者を早期発見し、迅速な支援に繋げるための住民同士の関係づくり「ネットワークづくり」、地域住民同士の支え合いの中で安心して暮らし続けることが出来るような「地域づくり」を進められるように地域と話し合いを持ちながら進めていきます。

状況把握が充分でない地域への働きかけをできる範囲で積極的に行っていきます。また、地域での活動が縮小傾向にある地域を重点的に支援していきます。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方とその家族の支援を行っていきます。

認知症の相談も増加傾向にあるため認知症の容態に応じて必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう関係機関との連携体制の構築また認知症神戸モデルや神戸市高齢者安心登録事業の推奨を行っていきます。

認知症予防啓発は継続して行い、地域の方の認知症への理解をさらに深めるため、小・中学生等の若年世代に対して認知症サポーター養成講座を行っていきます。

地域住民向けに認知症の方への接し方や考え方などを学ぶ場を設定し、声かけ訓練などの研修を通して地域の関係団体等との連携を図っていきます。

９．民生委員等地域との連携について

ふれあい喫茶・会食会をはじめ、ふれあいのまちづくり協議会主催の会合へ積極的に参加し、民生委員や地域団体・地域住民との協働により、介護予防・フレイル予防の取り組みを行います。

一人暮らし高齢者等の見守りを連携して行います。定例会（小地域支え合い連絡会）において、高齢者見守り台帳をもとに民生委員と情報共有を行います。

１０．医療機関との連携について

地域の高齢者等が安心して自立した自分らしい生活を送る上で健康維持は大切なことであり、市民健診や専門医による受診を推奨していきます。交通手段が乏しい地域であり、病院や医院まで思うように受診ができていない現状があり、重点地域課題として問題の解決のため医療機関との連携を引き続き図っていきます。また複合的な課題を解決していくため特に精神科医療機関との連携強化を行います。

病院との連携を深めるために、地域ケア会議への参加を推進します。介護支援専門員や各事業所と情報交換を行い、より顔の見える関係づくり（地域づくり）ができるよう調整していきます。

１１．その他関係機関との連携について

神出町では世帯構成も高齢単身者・高齢夫婦が増加し、三世代同居の減少もあり、また単身者世帯の孤立・孤独のリスクが増加しているため、地域課題として見守り体制の重要性が高まり共通の理解とネットワークの構築を図っていきます。

地域の高齢者を取り巻く様々な問題に対応するために、行政・地域団体・介護サービス事業所だけでなく、インフォーマルな資源との連携が図れるように、地域のネットワークの構築をより一層進めていきます。地域で高齢者が住みやすい街づくりを行っていくため、地域にある資源の把握に努め、地域課題の解決に向けて、住民、自治会、各種団体、医療機関、教育機関、障害者支援施設及び行政と連携し、協働できるよう地域ケア会議を開催し、お互いに顔の見える関係づくりを行い積極的な関わりを継続していきます。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営の透明性を保つため情報公開に努め、神戸市及び運営協議会に状況などを適宜報告し、指導・助言を受けます。また、適切な情報提供に基づき利用者の意思決定がなされているか、正当な理由もなく特定の事業所に偏っていないか等、常に検証し、公正かつ中立な立場での業務の運営に努めます。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和　8 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　73

あんしんすこやかセンター名：　岩岡　あんしんすこやかセンター

運営管理者名：竹本　麻理

令和　8 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

地域住民からの相談に随時対応できるよう、平日 9:00～17:00・土 9:00～12:00 の間は、職員が交代で窓口対応をします。

土曜日の午後・祝日・時間外は携帯電話に転送して職員が 24 時間相談に応じます。

また、緊急時の対応においては、センター内独自でのマニュアルを作成し事業所内での連絡網を整え、母体病院、施設、併設居宅等と連携をとり円滑かつ迅速に対応できるように努めます。

災害等にそなえ業務継続計画にそって対応し、運営体制の確保に努めます。

２．職員の配置について

専門的な視点で実態把握し、地域住民を主体として対応していけるよう、資格・経験等を十分に配慮した職員配置をするとともに、法人内外の研修会に積極的に参加して資質の向上に取り組んでいます。また、職員間では「報告・連絡・相談」を大切にし、互いの専門性を活かし、より深く、広い視野をもってチームでタイムリーな対応が出来るよう心がけます。

３．総合相談支援業務について

地域行事に積極的に出向くなど、住民の声を聴く機会を増やし、地域のニーズ把握を重ねるとともに、センターが住民にとって身近な信頼できる総合相談窓口である事を周知することで、早期発見・早期対応ができる体制を整えます。

個別の情報については、毎朝のミーティングや台帳作成、パソコン入力によるデータベース化により、職員間でケースの情報共有に努め、地域課題の抽出をしていきます。また心身状況や環境から生じる様々な生活の中での解決すべき課題についての相談に応じ、円滑に適切なサービス機関に繋げ専門的で継続的な相談援助をチームで行うよう努めます。

４．権利擁護業務について

成年後見支援センターやこうべ安心サポートセンターのリーフレット等を窓口に配置し、成年後見制度等を必要とする方に対して適切な関係機関に繋がるよう支援しています。

虐待の通報や対応については、神戸市虐待対応マニュアルに基づき行政や関係機関との連携により、早期発見かつ迅速な対応に努めます。また、公表用の手引きや西区高齢者虐待防止検討委員会で作成した高齢者虐待防止リーフレットを活用し、緊急時に速やかに対応できるよう、地域関係団体とのネットワークを拡げ、住民や関係機関から通報窓口として認識しやすいようセンターの役割周知を継続して行います。

消費者被害の防止や高齢者の権利を守るための広報啓発を続け、警察署の生活安全課や神戸市消費生活センター等関係機関と連携し、個別の相談のみならず、地域行事等で住民への注意喚起を促します。また、専門職にも公的機関として顔の見える関係から相談出来る関係づくりに努め神戸市あんしんすこやかセンター弁護士相談等を活用し、高齢者の尊厳が守られ、自らの暮らしを選択出来るように、権利擁護意識の高揚に繋がる意識啓発に努めます。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が地域でその人らしい自立した生活の継続をするために、医療・障害・介護などスムーズに制度が導入でき、有機的かつ柔軟なつながりによって、在宅・病院・施設と切れ目なく必要なサービスが提供できるよう支援します。また、地域アセスメントを行いあらゆる社会資源をコーディネートし、地域住民が様々な状況や環境の変化の中で自己決定ができるよう包括的継続的に支援します。

また、必要に応じてケアマネジャーと同行訪問やサービス担当者会議に参加するなどし、地域のケアマネジャーの後方支援やネットワークを育み地域づくりに努めます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防の広報・啓発に加え、社会資源の情報提供をおこない、元気なうちから住民自らが介護予防に取り組み、住民同士で助け合いができる地域づくりを支援します。予防に関する相談に応じるため、医療機関や保健行政機関、介護サービス事業者等インフォーマルサービスも含めた各種のサービスと連携し、高齢者がのぞむ暮らしの実現に向け、自立した生活が営めるよう支援します。

一般介護予防事業の広報活動を続けることで、早期に住民が介護予防に取り組むきっかけづくりに努めます。また、フレイル予防支援事業の開催等でフレイル予防に自ら取り組める機会をつくります。

７．地域支え合い活動推進事業について

ふれあいのまちづくり協議会、自治会、民生委員児童委員、老人会、学校、地域の子育て関連事業や商店・見守り協力事業者・住宅管理会社など幅広い世代や多機関に向けてセンター広報を継続します。

地域ケア会議等を通して、地域住民、自治会、老人会、民生委員と連携して、地域での見守りの輪を広げ、住民どうしで支え合えるまちづくりができるように支援していきます。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症の人にやさしいまちづくりをすすめます。中学校、民生委員・児童委員協議会や大型商店とのネットワークを継続し、多世代にむけて認知症サポーター養成講座等の開催に取り組み、認知症の正しい理解と見守りの意識を高めます。

地域に出向き認知症の普及・啓発をおこなうことで早期発見に取り組みます。また、認知症神戸モデルや高齢者安心登録事業の広報、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センターと連携し、認知症高齢者のくらしの安全を選択できるよう支援をします。

若年性認知症の支援ハンドブック等を窓口に配置し、若年性認知症相談窓口等と連携して適切な支援をします。

高齢者安心登録事業や警察からの情報提供等、支援が必要な認知症高齢者のデータを地域ごと

に件数や傾向を集約します。集約したものを分析して活動計画を立案し、地域への広報啓発等を実施していきます。

９．民生委員等地域との連携について

岩岡ふれあいのまちづくり協議会福祉対策部会のメンバーになっています。福祉講座を開催して、住民と地域課題について考えていきます。

民生委員・友愛訪問ボランティアの後方支援を継続します。民生委員をはじめ自治会、老人会などが主催する地域活動に参加し、役員等の交代があっても気軽にいつでも相談しやすい良好な関係の継続に努め、タイムリーに情報交換の機会が持てることで地域住民が社会資源をうまく活用できるよう支援します。高齢者の見守り活動について連携していきます。

１０．医療機関との連携について

医療・介護サポートセンター、認知症疾患医療センター、がん相談支援センターや地域の医療機関等へ適切な時期にアプローチし、早期の課題解決を図ります。また、地域の医療機関・薬局・歯科医院に出向き連携を深め、地域ケア会議・介護リフレッシュ教室の案内等を持参しタイムリーに情報提供をします。

１１．その他関係機関との連携について

公営住宅の住宅管理会社と高齢者の見守り活動について話し合う機会を持ち、日ごろから円滑に連携を図っていきます。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター運営方針および実施要領に則して、特定のサービス種類や事業者に理由なく偏ることがないよう利用者の意向を尊重し、また、利用者の自立した生活および自己決定の支援のため、各事業者のパンフレット等を窓口資料として情報提供しています。また居宅介護支援事業所選定の支援を必要とする時は、一覧表を使用しています。

公平かつ中立に業務を行い、その内容について運営協議会に報告します。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　74

「

あんしんすこやかセンター名：平野西神あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　所長　　長谷部　治

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領に基づき、確実に事業計画を実施するため、日頃から意思疎通・情報共有を積極的に行い、４職種間のチームアプローチにより、様々なケースに的確に対応するよう努めます。

24 時間相談体制については、窓口が休館となる夜間・日曜・年末年始は、携帯電話を用いてセンター職員へ電話転送を行い、確実な対応を行います。

２．職員の配置について

４職種とは別に運営管理者（兼任）を配置します。

法人加配（1.4）を配置し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現できるよう、より一層体制を強化します。保健師１名、看護師１名、社会福祉士２名、主任介護支援専門員１名、地域支え合い推進員１名は、それぞれ医療・福祉の現場経験があり、専門的知識を活かして、多様なケースに対応できる職員を配置します。また職員の業務対応能力の向上のため、業務に必要な情報の収集・共有を行い、部外の各種研修会へも積極的に参加し、資質向上に努めます。

３．総合相談支援業務について

地域の総合相談窓口として、住民から寄せられるさまざまな相談に的確に対応できるよう、地域の現状や社会資源の把握を行います。また地域住民に対し、身近な相談窓口としての役割を周知できるようセンター広報を行います。

高齢者のみならず、障害者、生活困窮者、介護者への支援や複合的課題の解決に繋ぐよう、関係機関・団体とのネットワークを強化し、包括的な支援体制構築に努めます。相談内容に応じて、同施設内に設置されている西区障害者地域生活支援拠点等、関係機関と連携し、適切な支援に繋がるよう努めます。

また毎朝のミーティング、定例の内部会議の他、適宜カンファレンスを行い、困難事例・虐待事例・新規相談等の対応方法について、情報の共有や対応方針の統一化に努めます。

センター内の ICT 化推進に努め、業務の効率化を図るとともにオンラインを用いた外部との連携を積極的に行います。

４．権利擁護業務について

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対し、相談から援助まで一元的に支援するため、こうべ安心サポートセンター、ひらのせいしん障害者相談支援セン

ター等と連携して相互支援協力を行うとともに、成年後見制度についても関係機関へ適切に繋ぐよう支援します。また、高齢者虐待ケースの対応と虐待防止に向けての啓発を行うとともに、地域とのネットワークを強めて早期発見・早期対応に努めます。消費者被害の相談に対しても関係機関と連携し適切な対応に努め、広報誌配布等の方法で、被害防止のための周知・啓発活動を行います。

5．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者やその家族が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、民生委員、近隣者や医療機関ほか、地域におけるさまざまな社会資源との連携を密にし、フォーマル・インフォーマルを問わず、生活を総合的に支えることに努めます。

地域の高齢者の生活支援を行っているケアマネジャーに対しては、情報交換会や勉強会、ネットワーク会議を開催し相互の連携を強めるよう努めます。困難な問題を抱えている事例について個別に相談・支援を行い、地域の関係機関と共に解決に向けて努力します。また災害時の対応について、地域団体やケアマネジャーと連携を図りながら検討していきます。

6．介護予防ケアマネジメント業務について

地域独自の社会資源等の状況を幅広くキャッチし、介護予防・フレイル予防に向けて、インフォーマルサービスの活用をふまえ、制度の根幹である自立支援に沿った的確なプランニングを行います。また、事例検討会や研修等を通して職員の資質向上に努めます。

委託を行うケースについては、従来から実施する情報交換会を活用し、介護予防ケアマネジメントに取り組むケアマネジャー相互の資質向上・情報交換を行い、的確なケアマネジメント業務の一助とします。また制度や社会資源等、新しい情報を発信します。

個々のケースについて、ケアマネジャーからの質問に丁寧に対応し、適切なケアマネジメントが行えるよう支援します。

7．地域支え合い活動推進事業について

地域の自治会や関係機関の協力を得ながらセンターの役割や活動状況の周知に努め、地域との連携を一層強化していきます。高齢者等支援を要する人をお互いに助けあい、支えあう地域共生社会を目指して地域の社会資源を把握し、必要な見守り体制の立ち上げの後方支援を行います。また地域住民・医療・関係機関と協働して「住民主体の支えあい活動」に繋ぐようネットワークを強化すると共に、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できる環境づくりに努めます。

地域で行われている「いきいき百歳体操」等の地域活動については、西区社会福祉協議会、医療・介護関係機関と立ち上げたサポートチームと共に地域活動の継続を支援します。

新たな活動を開始する地域についても、住民が主体となって介護予防・フレイル予防に取り組む等、地域力が高められるよう行政と連携して後方支援に努めます。

8．認知症に関する取り組みについて

認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、地域住民や支援者向けに認知症サポーター養成講座や認知症高齢者等声かけ訓練等を開催し、認知症の正しい知識と理解を深めることができるよう普及啓発を行います。また神戸市高齢者安心登録事業や神戸モデルの情報提供を行い、認知症初期集中支援チームや医療機関等と連携して認知症の

予防や早期発見・早期対応に努めます。

介護リフレッシュ教室をより充実させるように努め、心身の負担が増えている介護者の情報交換や気分転換の場づくりを行います。認知症当事者の率直な想いを聞き取り、その人の生活に応じた個別対応を心がけ、地域の中で活躍できる場などの考慮に努めます。

９．民生委員等地域との連携について

今後も地域との関わり方を工夫しながら、地域や民生委員と連絡を密にします。また、積極的に地域活動の場に出向いて住民からの相談に応じるとともに、ニーズや新たな地域課題を把握し、地域ケア会議等の場で、住民や関係機関、多職種と課題解決に向けて話し合います。

１０．医療機関との連携について

あんしんすこやかセンターの事業を的確かつ効果的に推進していくため、以下のように保健医療関係機関との多職種連携強化に努めます。

・包括的・継続的ケアマネジメント事業においては、支援困難ケースへの指導・助言にあたり、主治医や関係機関とのチームケアに取り組み、対応していきます。
・入退院のフォローのため、主治医をはじめ医療専門職との連携に努めます。
・歯科医師会・薬剤師会とも連携を図り、口腔機能向上、フレイル予防についての知識向上に努め、地域住民への広報・啓発に繋ぎます。
・医療ニーズの高い事例のケースカンファレンスに主治医等の参加や意見・助言を求めるなど「顔の見える関係づくり」を進めます。
・地域ケア会議開催時は医療機関にも相談し必要な助言や意見を受ける等、連携を強化します。
・医療・介護サポートセンターとの連携を図り、研修等に積極的に参加します。

１１．その他関係機関との連携について

地区民生委員児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、婦人会等と協働することにより「地域力」を高め、地域課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、民生委員児童委員協議会や地域住民と連携し、早期の実態把握を行うことで、ケースの重度化を防止できるように努めていきます。そのためにも日頃から顔の見える関係づくりに努め、相談しやすい基盤を構築します。また消費者被害についての注意喚起を強化することで、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターを運営する神戸市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設置され、地域の公私関係者が参画・協力して地域住民の福祉の向上を図り、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動している、公共性・公益性の高い非営利の民間福祉団体です。

その特性を活かし、フォーマル・インフォーマルにまたがる地域内の福祉・保健医療の多分野にわたる社会資源とのネットワークづくりを図り、地域福祉のプラットホームとしての役割を果たします。また、職員に対しては、あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領等の徹底を図り、利用者・事業者に対する適切な情報提供に努めます。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　７５

あんしんすこやかセンター名：　玉津あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　岡本　健吾

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、４職種が連携し、それぞれの専門性を活かした支援体制のもと、地域包括ケアシステムの構築を図ります。また、高齢分野のみでは解決の難しい複合的課題を抱える世帯に対しても適切に対応できるよう、医療・介護・福祉などの関係機関との連携強化及び社会資源の活用を図ります。

夜間や休日については携帯電話への転送により 24 時間連絡体制を敷いています。緊急の相談については、内容に応じて関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応いたします。

２．職員の配置について

正規配置職員に加え、加配職員３名、介護予防プランナー２名、事務職員１名を配置し、計１３名体制で運営しています。

圏域内における高齢者数の増加及び高齢化率の上昇に伴い、相談件数や介護予防ケアプラン作成件数は増加傾向にありますが、各職種の役割分担と連携を強化し、業務の効率化を図ることで、相談者の多様なニーズに適切に対応できる体制を維持していきます。

３．総合相談支援業務について

地域から寄せられる多様な相談に対して、高齢者の心身の状態や生活状況、家族状況等を的確に把握し、個別のニーズに応じて適切な保健・医療・福祉サービスや関係機関、各種制度の利用につなげます。

また、継続的かつ包括的な支援を提供するため、地域の関係機関との連携強化及びネットワークの構築を図るとともに、社会資源に関する情報の収集・整理を行い、適切な情報提供に努めます。

高齢者を中心とした地域の身近な相談窓口として、世代を問わず幅広く周知を図ります。

４．権利擁護業務について

高齢者が住み慣れた地域において尊厳を保持し、自立した生活を継続できるよう、関係機関と連携しながら権利擁護の支援を行います。

虐待等の権利侵害に対しては、早期発見・早期対応に努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげます。また、消費者被害については、被害の未然防止及び早期相談につながるよう広報・啓発を行うとともに、相談内容に応じて警察や消費生活センター等の専門機関へ適切につなぎます。

さらに、権利擁護に関する総合相談窓口として幅広い世代へ認知されるよう、地域やセンターが実施する行事、地域の掲示板や自治会の回覧板等を活用し、広報・啓発を行います。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、本人のみならず親族等を含めた複合的な課題を有するケースに対し、多職種と連携しながら包括的な支援を行います。また、主治医や介護支援専門員等との情報共有を図り、高齢者一人ひとりの状況や変化に応じた継続的な支援を行います。

圏域の介護支援専門員等が抱えるケアマネジメント上の課題について、情報共有や意見交換を行うとともに、地域の社会資源やつどい場、各種制度・サービス等の情報提供を行い、質の高いケアマネジメントの実践に向けた支援を行います。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者が自らの健康管理を実践できるよう、介護予防に関する啓発活動に取り組みます。

地域で自分らしく過ごせるよう、セルフケアの実践方法の提案や身近な「つどいの場」等の社会資源の紹介を行い、社会参加の促進を図ります。あわせて、参加者や「つどいの場」の継続的な拡大に向けた地域づくりを推進し、要支援状態となる前の段階から、要介護状態となった場合においても生きがいや役割を持ちながら生活できる地域環境の構築を通じて、介護予防を推進します。

７．地域支え合い活動推進事業について

地域住民とともに「つどい場」の在り方を模索し、住民主体の活動を尊重しつつ、介護予防・孤立防止を重視する視点を持ってセンターが主導になりすぎない支援を行います。

また、地域課題の解決に向けて、地域の関係者や事業所等と連携し、協働できる関係づくりを推進します。集いの場などの地域活動にとどまらず、認知症の人との共生、防災の視点なども取り入れ、住民同士が主体的に支えあい・見守り合える地域づくりを目指して、支えあい活動の周知、啓発を行います。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、予防・共生・支援・地域づくりを一体的に捉えた取組を推進します。幅広い世代に対して認知症への理解と関心を深めるため、正しい知識の普及及び偏見の解消に向けた広報・啓発を継続的に行います。

また、早期発見・早期対応につなげるため、地域において気づいた人が適切な相談機関へつなぐことができる体制づくりを推進し、地域全体で見守り・支えあう仕組みづくりに取り組みます。

認知症の人及びその家族への支援として、介護者同士が思いを共有できる場の充実を図り、介護負担の軽減やつながりづくりを促進するとともに、本人及び家族の社会参加を支援します。

キッズサポーター養成講座を小学校、児童館、学童コーナーで継続して実施できるよう働きかけを行います。

９．民生委員等地域との連携について

定例会や小地域支え合い連絡会、ふれあい給食、喫茶などの地域行事に参加し、民生委員等と高齢者の情報交換を行います。必要に応じて同行訪問を実施し、実態把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなげていきます。

また、民生委員や事業所、関係者等とのネットワーク構築に取り組み、多世代が相互に見守りあえる地域づくりを目指します。

１０．医療機関との連携について

医療と介護の双方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう地域の医療機関と情報交換や連携を図るとともに、薬局や医療系サービス事業所等とも協力体制づくりを整えていきます。医療機関に対して地域活動やセンター事業への参加・協力を依頼し、医療的な視点からの助言や情報提供を得ることで、早期発見・早期治療と介護予防の両面から支援できるよう連携を深めます。

１１．その他関係機関との連携について

行政、社会福祉協議会、警察、障害福祉サービス事業者、介護サービス事業者、金融機関、民間サービス等、インフォーマルサービスを含む多様な関係機関と連携し、それぞれの専門性を活かした支援体制の構築を図ります。

また、各関係機関と情報共有を行い、相互に連携・協力しながら、個別課題及び地域課題の解決に向けた効果的な対応ができるよう努めてまいります。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

公正かつ中立な業務運営を確保するため、神戸市あんしんすこやかセンター「運営要項」及び「事業実施要領」を遵守します。

また、利用者の意思及び自己決定を尊重するとともに、サービスの選択にあたっては複数の事業者に関する情報提供を行い、特定の事業者に偏ることのないよう配慮します。

あわせて、あんしんすこやかセンターの公共性を踏まえ、職員間で情報共有及び点検を行いながら、公正・中立な業務運営に努めます。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　76

あんしんすこやかセンター名：　学園都市　あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　　岡本　洋平

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

・年末・年始（12 月 31 日～1 月 3 日）以外、祝日を含む月～日の 9 時から 17 時まで開所し、地域の高齢者の総合相談窓口としての責務を果たします。

・17 時以降から翌 9 時までは職員が転送電話を携帯し、相談対応を行える体制を整えます。内容に応じて随時、相談支援、情報提供を行う他、緊急対応が必要な場合は担当職員、運営管理者、関係機関への連絡を行います。また、適切な相談窓口を案内できるよう日頃から関係機関連絡先を職員に周知するとともに連携体制の構築に努めます。災害や感染症等ついては、関係機関と速やかに連携が図れるようにします。

２．職員の配置について

・専任職員として以下の職員を配置しています。

保健師　１名

社会福祉士　１名

主任介護支援専門員　１名

地域支え合い推進員　１名

３．総合相談支援業務について

・高齢者の総合相談窓口として、地域主催の会議や行事などの機会を活用し、地域住民に向けてセンター業務の広報・啓発活動を行います。

・伊川谷地域で、センター業務内容の広報事業を開催します。

・伊川谷地域でフレイル予防事業を開催します。

・毎日の相談内容の集計、統計がとりやすい記録の作成が行えるようにします。

４．権利擁護業務について

・高齢者虐待の事例については、西区役所保健福祉課やその他の関係機関と連携を図り、速やかに対応します。

・高齢者虐待防止について、不適切なケアの早期発見や、早期相談につなげられるよう、居宅介護支援事業所や各居宅サービス事業者との研修や情報共有を行います。

・高齢者やその家族等に対し、身元保証や成年後見制度について啓発、周知を行います。

・消費者被害に遭われた高齢者に対しては関係機関と連携し、適切に対応します。また、消費者被害情報について迅速に情報収集を図り、圏域内に予防のための啓発や情報提供を行います。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・地域の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所と、生産性向上のための ICT 化やデータ連携システムの活用状況について、情報交換ができる場を設けます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

・介護保険サービスや総合事業利用者に対して、自立支援の観点からプランを作成し、評価を行います。また委託先の居宅介護支援事業所に対しても同様にプランの評価を行い、適正な保険給付が行われるよう指導、助言を行います。

・ケアマネジメント業務において、自立支援に向けた介護予防の考え方の啓発に努め、高齢者が主体的に行動できるよう支援します。

・高齢者や介護者が適切な行動がとれるよう、BCP（業務継続計画書）に沿って、災害時や緊急事態に備えて必要な情報の共有に努めます。

７．地域支え合い活動推進事業について

・圏域の民児協、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体などの定例会に参加し、関係機関と地域の声を聴ける連携をより強化します。

・高齢者の見守り活動に関しては、西区保健福祉課、西区社会福祉協議会、担当圏域の各民児協と協力し、地域の高齢者の実態把握および困難事例への対応を行います。また緊急対応が必要な場合は連絡体制や対応の流れを職員全員が理解し、適切に対応できるようにします。

・高齢化が進行している地域を中心にフレイル予防事業や講演会などを企画し、外出のきっかけづくりを行います。

・地域住民が抱える問題を地域のボランティア団体と共有し、住民同士の支え合いがより活発に行われるように支援します。

８．認知症に関する取り組みについて

・介護リフレッシュ教室では、新たな情報を得たいという声と、従来のように参加者同士で行う情報交換を大切にしたいという声の両方に対応できるように開催回数を増やします。

・圏域内にある神戸市看護大学の「もの忘れ看護相談」や「地元創生看護学」に協力し、フィールド開拓の支援と資源開発の後方支援を行います。

・圏域内のオレンジカフェの運営が安定し、地域住民にも利用の機会が作れるように、運営について相談支援を行います。

・認知症高齢者が住みやすい街づくりのために、商業施設と協力して認知症声掛け訓練を実施します。

９．民生委員等地域との連携について

・毎月、担当圏域の民児協の定例会に出席し、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に対して協力体制を整えます。定例会で個別の相談に対応するとともに、必要時は地域ケア会議の開催に繋げます。

・ふれあいのまちづくり協議会や地域の各関係機関が集まる連絡会の定例会に参加し、地域情報の共有や地域の課題の解決に協働して取り組みます。

・ふれあいの街づくり協議会が企画している大規模災害に備えた防災訓練と協力し、高齢者が防災を自分事としてとらえられるように啓発活動を行います。

１０．医療機関との連携について

・近隣の医療機関と連絡のとりやすい関係をより深め、高齢者支援に関する相談体制を整えます。

・医療介護サポートセンターや医師会、歯科医師会、薬剤師会等が主催する研修に積極的に参加し、医療機関との連携や ACP について理解を深めます。

１１．その他関係機関との連携について

・地域の会議を通して、青少年育成協議会や、地域の大学関係者と情報交換、情報共有を行います。

・会議室や集会所の使用について、大学や UR 住宅等との連携を強化します。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・介護保険法、神戸市あんしんすこやかセンター運営方針、およびあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務を行います。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する